

《令和6年度溝泥収集について》 問リサイクル都市推進課 ☎55-5279

町内会・自治会などで実施される、道路側溝のボランティア清掃に伴う溝泥の収集を希望される場合は、下記の点にご留意ください。

○溝泥の堆積状況や地域の事情を考慮した上で無理のない対応をしてください。

○該当日以外の日に収集を希望する場合や、日程表に記載のない地区でボランティア清掃を実施される場合は、事前に「ボランティア清掃実施計画書」の提出が必要です。リサイクル都市推進課にお問い合わせください。

○土のう袋は『環境センター・各支所・各公民館』で無料配布（おおむね5世帯に1枚）しています。

○溝泥は土のう袋に半分程度入れて出してください。（必ず土のう袋を使用し、溝泥以外のものは入れないでください）。

また、誤り収集をなくすため、集めた土のう袋に「溝泥」などの表示をして、車両などの通行に支障のない場所へ収集日の8時30分までに集積してください。

○溝ぶた持ち上げ器の貸し出し（原則2台まで）を希望される場合は事前予約をお願いします。

令和6年度 溝泥収集日程表

月	日	曜日	収集町名
4	22	月	千鳥町、国屋町、南平台
	23	火	堂形町、中原町、外中原町、砂子町、内中原町
	24	水	末次町、苧町、片原町、西茶町、東茶町
	26	金	東生馬町、西生馬町、薦津町、浜佐田町、西浜佐陀町、古志町
	30	火	黒田町、比津町、春日町
5	1	水	比津が丘一、二、三、四、五丁目、西法吉町、うぐいす台、法吉町
	7	火	奥谷町、石橋町、北堀町、大輪町、東奥谷町、湍北台
	8	水	菅田町、西川津町、西持田町、下東川津町
	10	金	学園一、二丁目 学園南一、二丁目
	13	月	殿町、母衣町、末次本町、東本町一、二、三、四、五丁目、向島町、米子町、南田町、北田町
	14	火	伊勢宮町、御手船場町、朝日町、大正町、東朝日町、津田町、新雑賀町
	15	水	和多見町、八軒屋町、白瀉本町、魚町、寺町、灘町、天神町
	17	金	堅町、本郷町、雑賀町、新町、松尾町、栄町
	20	月	上乃木一、二、三丁目、西嫁島一、二丁目
	21	火	上乃木四、五丁目、西嫁島三丁目
	22	水	上乃木六、七、八丁目
	24	金	上乃木九、十丁目、田和山町
	27	月	横浜町、幸町、袖師町、嫁島町
	28	火	浜乃木一、二、三、四丁目、乃木福富町
29	水	浜乃木五、六、七、八丁目、乃白町	
31	金	八雲台一、二丁目、一の谷町	
6	3	月	矢田町、青葉台
	4	火	西津田一、二、三丁目
	5	水	西津田四、五、六丁目
	7	金	西津田七、八、九、十丁目
	10	月	美保関町〈笠浦、千酌、北浦、菅浦、片江、七類、諸喰、雲津〉
	11	火	美保関町〈下宇部尾、森山、福浦、美保関〉
	12	水	宍道町宍道〈1区東、1区西、2区、3区〉
	14	金	宍道町宍道〈4区、5区、6区〉昭和
	17	月	東津田町（国道九号線より北側）
	18	火	東津田町（国道九号線より南側）
	19	水	玉湯町湯町
	21	金	竹矢町、馬潟町、八幡町
	24	月	古志原一、二、三、四丁目
	25	火	古志原五、六、七丁目
26	水	山代町、大庭町	
28	金	東出雲町揖屋	